

阿賀野市教育委員会告示第4号

阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月28日

阿賀野市教育長 小 泉 明 美

阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱（令和6年阿賀野市教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び大会等に出場するために必要な補助児童生徒」を「、大会等に出場するために必要な補助児童生徒及び大会等に出場するために引率する阿賀野市の地域クラブ指導者（ただし、2名を限度とする。）」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。